

令和2年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第2日目）
総務文教分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年9月14日（月） 午前10時20分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第121号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第8号）
議第125号 令和元年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 木 村 貞 雄 君 |
| 3番 | 本 間 善 和 君 | 4番 | 高 田 晃 君 |
| 5番 | 佐 藤 重 陽 君 | 7番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 8番 | 小 杉 武 仁 君 | 委員長 | 大 滝 国 吉 君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）
- | | | |
|-------------|-----------|-----------|
| 上 村 正 朗 君 | 菅 井 晋 一 君 | 富 樫 雅 男 君 |
| 稲 葉 久 美 子 君 | 姫 路 敏 君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 教 育 長 | 遠 藤 友 春 君 |
| 学 校 教 育 課 長 | 菅 原 明 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 長 | 船 山 幸 文 君（課長補佐） |
| 同 課 教 育 総 務 室 副 参 事 | 中 村 繭 子 君 |
| 同 課 教 育 総 務 室 主 査 | 小 田 貴 文 君 |
| 同 課 学 校 施 設 係 副 参 事 | 園 部 裕 昭 君 |
| 同 課 村 上 教 育 事 務 所 長 | 加 藤 涉 君 |
| 同 課 荒 川 教 育 事 務 所 長 | 百 武 靖 之 君 |
| 同 課 神 林 教 育 事 務 所 長 | 田 村 富 夫 君 |
| 同 課 朝 日 教 育 事 務 所 長 | 本 間 憲 一 君 |
| 同 課 山 北 教 育 事 務 所 長 | 本 間 宏 君 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 板 垣 敏 幸 君 |
| 同 課 参 事 | 永 田 満 君 |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 長 | 太 田 秀 哉 君（課長補佐） |
| 同 課 社 会 教 育 推 進 室 副 参 事 | 鈴 木 恵 美 君 |
| 同 課 ス ポ ー ツ 推 進 室 長 | 倉 松 淳 志 君（課長補佐） |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 長 | 吉 井 雅 勇 君（課長補佐） |
| 同 課 文 化 行 政 推 進 室 副 参 事 | 竹 内 裕 君 |
| 同 課 教 育 情 報 セ ン タ ー 長 | 大 倉 佳 代 君 |
- 10 議会事務局職員

局長 小林 政 一
次 長 内 山 治 夫

(午前10時20分)

特別委員長 (大滝国吉君) 開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した総務文教分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には総務文教常任委員長が、副分科会長には総務文教常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長 (小杉武仁君) 総務文教分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第121号の総務文教分科会所管分について審査した後、議第125号の総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第121号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 菅原 明君、生涯学習課長 板垣敏幸君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、歳入についてご説明をいたす。10Pと11Pをお願いする。15款2項6目教育費国庫補助金の4節教育総務費補助金である。説明欄を御覧ください。真ん中より下側のほうだ。1番目、公立学校情報機器整備費補助金831万円の増額をお願いするものだ。内訳は、GIGAスクール構想に係る国庫補助金になる。家庭学習のための通信機器整備費補助事業分、モバイルルーター446台分で、補助率は補助金の定額で1台当たり1万円になる。学校からの遠隔学習機能の強化事業分とGIGAスクールサポーター配置事業分の補助金も入っている。こちら2分の1だ。補助額は385万円になる。2つ足して831万円になる。以上で説明を終わる。よろしく願います。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

高田 晃 今回の説明でちょっと1点、GIGAスクール構想の関係だということだが、ルーター1分と今お話あったが、ちょっとその辺もう一回。
学校教育課長 モバイルルーターになるが、学校端末は、家庭に持っていったときに子どもたちが家庭にWi-Fi環境がない子どもたちへそれを貸出しすることによってネット環境が使えるようになるといったものである。
高田 晃 そうすると、私前に聞いたときには、そういう家庭環境17%ぐらいがまだ環境が整っていないということだが、今のその話だと、そういった部分のまだ環境が整って

いない家庭にもそのモバイルルーターを貸し出すという意味でいいのか。

学校教育課長 今回今補正でお願いしようとするものについては、要保護あるいは準要保護といった家庭への整備を考えていた。文部科学省が考えている部分のものであって、家庭経済的にWi-Fiが用意できない児童生徒へ貸与を想定しているというものであって、今回その446台については、そちらの家庭への準備という形で考えている。

高田 晃 要保護、準要保護のためということだが、前に教育長がお話しした17. 数%、その要保護、準要保護をカバーすると残るよね、幾つかの家庭が。それは、今後ということか。

学校教育課長 今後の整備を検討していくという形で考えている。

佐藤 重陽 ちょっと私も、こんな早くなると思わなかったのだけれども、そのルーターというのは、では貸し出すということであれば、要保護、準要保護に対して貸し出すということになれば、常時貸し出していくということ。

学校教育課長 モバイルルーターの使い方、端末のほうの使い方については、今回補正予算で上げさせていただいている様々な研修会や今後の学校の端末のほうの使用についての方針を作成するに当たって検討していこうというふうに考えているし、またモバイルルーターについては、今回令和2年度が補助事業の対象となっているので、そちらの要保護、準要保護世帯に早めに用意させていただこうという形で今回上げさせていただいた。

佐藤 重陽 ということは、まだその具体的な利用規程というか、どんなふうに運用するかということは決まっていないのだと。ただ、補助の年度が今年で終わるので、取りあえずまずその必要な分だけ調達したのだ、そういうことに捉えていいのか。

学校教育課長 今後も見据えての部分ではあるけれども、恐らくどのくらい必要になるかという部分は見えない部分ではあるけれども、国が示すような形のもの最低限でも用意させていただこうという形で考えていた。

佐藤 重陽 いや、課長、分かったのだけれども、ただ聞きたいのは、ではそれはまず運用規程というか、どういうふうに活用するかということはまだ具体的には決まっていないけれども、まず今のうちに用意だけしておくのだと、そういうことなのね。

学校教育課長 今回用意させていただくことを考えている。

本間 善和 教育長、これは基本的なことなのだが、今のお話聞いていると、教育というのは平等に受けられるというのがこれは基本だと思うのだ。その中で、例えば保護世帯についてはこういう機材をやる。国の方針だからやるという、その裏を返せば、ほかの生徒の家庭にはどういうふうな普及、はっきり言えばそういうものを普及しなければ活用するという、まさかその世帯だけ勉強これではなさいよということでないと思うので、だから一般家庭については、例えばその保護世帯でないそういう家庭についてはどういう普及して、将来全部の全ての子どもが平等にこの機械を使って、例えば今回のようなコロナウイルス対策のとき家庭でも授業ができるのだというふうな、基本的なそういう考え方というのはどうなのか。

教育長 委員ご心配な点はよく分かっている。まず、今回のこの補助費だけれども、これはあくまで今回文部科学省の方は要保護、準要保護世帯に対するモバイルルーターの補助金しか出せないよというので、今この446台、これを補助金を活用して購入しようとしている。17.6%家庭に通信環境がないということだったので、それがその要保護、準要保護世帯の数と一致しているかどうかまでは、そこまでは点検していないので、17.6%で、500世帯だったとちょっと記憶しているのだけれども、それと兄

弟関係もあっておおむねこの446台と大きなずれはないと思うのだ。でも、この補助金を活用して購入したルーターを一般世帯に貸し出すことができるかということは、ちょっとそこまでまだ確認していないので、そういう保護世帯でない家庭へのルーターのその貸出しをどうあればいいのかということは、今後詰めていかなければならないと思う。場合によっては、ない環境には新たに購入してやるのが教育委員会の責務だとは思っている。

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、26P、27Pをお願いいたす。10款1項2目事務局費である。こちらについては財源の更正になる。続いて、10款1項3目教育振興費である。2,424万2,000円の増額をお願いするものである。内容については、説明欄を御覧ください。1番目、教育振興経費、返還金3万8,000円の増額をお願いするものである。令和元年度の幼稚園就園奨励補助事業において、1年補助対象経費を過大積算したところがあって、令和2年度予算で今回その過大積算した分を返還の手続を行うために補正をお願いするものである。県の担当課には事情を説明させていただいている。2番目、GIGAスクール推進事業経費2,420万4,000円の増額をお願いするものだ。7月臨時会で児童生徒用端末予算を補正していただいたけれども、そのほかの必要な経費を今回お願いするものである。機器等設定手数料130万9,000円については、既に学校に配置してある児童生徒用の端末を普通教室で先生方が利用するための設定変更に係る費用である。研修業務委託料240万4,000円については、教職員の授業実践のための研修経費や学校の管理職のための機械の管理方法についての研修の委託料になる。先生方の研修については各地区で1回ずつ、村上地区については2回を予定しているし、管理職の研修については市全体で1回を予定している。続いて、スクールサポーター業務委託料700万円をお願いするものである。今回GIGAスクール構想で整備するパソコンの使い方に関するマニュアル、先生方や子どもたち用のマニュアルやあと端末の研修、先生方からのICTに関する相談を受けてもらうような業務内容を予定している。市内で4名の方をお願いする形で考えている。続いて、学校ICT利活用コーディネート業務委託料396万円については、端末が配置された後の機械を利用した授業づくりの方針、村上市の学校現場における方針について作成して、継続的なICT利活用の推進体制を整えるための委託料になると考えている。最後、教育用備品購入費953万1,000円は、家庭学習のための通信機器整備支援としてモバイルルーター、先ほど説明させていただいたが、モバイルルーターとあと学校遠隔機能としてのマイクやカメラ、全部の学校分を考えている。続いて、10款2項1目学校管理費をお願いする。説明欄をお願いする。小学校管理経費の伐採業務委託料500万円をお願いするものだ。学校の校地にある管理が困難となってきた樹木の伐採をお願いするものである。10款2項3目学校建設費においては、小学校施設改修経費の工事請負費1,100万円をお願いするものである。小学校の体育館の中の洋式がない学校について、男女それぞれ一部洋式化工事を行うものと、あと遊具のほうを撤去あるいは設置する学校をそれぞれ3校ずつ考えている。小学校の樹木の伐採や工事請負費については、コロナ関係の感染症対策あるいは地域の経済対策として今回お願いするものである。続いて、10款3項1目、中学校のほうの学校管

理費である。中学校管理経費、伐採業務委託料300万円については、小学校と同様に樹木の伐採を予定している。10款3項3目学校建設費であるが、中学校の施設改修経費の工事請負費300万円をお願いするものである。小学校と同様にトイレの一部洋式化工事を予定している。学校教育課については以上である。

生涯学習課長

続いて、同じく10款4項2目社会教育振興費の1、社会教育振興経費である。305万1,000円の増額である。これは、例年8月15日に開催をしていた成人式について、新型コロナウイルス感染症への対応により延期をしたことに伴って不足が見込まれる記念品代、実行委員の謝礼のほか、実行委員発案による特別企画、モザイクアート作成に係る経費及び来場できない方のためのオンライン配信用備品整備に係る経費を今回追加をお願いをするものである。続いて、28P、29Pを御覧ください。同じく、2の文化芸術振興経費である。350万円の増額である。これについても、昨年度3月に実施予定であった新型コロナウイルス感染症への対応により延期をした小和田恆氏の講演と、音楽家で神林中学校の校歌作詞作曲をされた平井李枝氏のコンサートコラボ企画の文化講演事業の事業費を今回再度計上させていただいたものである。続いて、10款4項6目社会教育施設費の1、教育情報センター経費である。347万6,000円の増額である。これについては、先ほどお話があった新型コロナウイルス感染症対策の一環として、教育情報センターのトイレの洋式化を図るための設計委託料及び工事請負費をお願いをするものである。それから、10款5項2目保健体育施設費、1、体育施設経費である。1,131万9,000円の増額である。これについても、同様に新型コロナウイルス感染症対策の一環として、屋内及び屋外運動施設のトイレの洋式化を図るための設計委託料及び工事請負費を追加をお願いをするものである。また、今回議案上程している上海府体育館として使用する旧上海府小学校体育館について、外壁に破損が確認されたため、今回修繕のための工事請負費70万4,000円を併せて追加をお願いをするものである。最後に、2、村上市スケートパーク経費である。41万6,000円の増額だ。これは、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、貸出用のヘルメット及びプロテクターを各30組補助して感染予防対策に充てようということで、追加をお願いをするものである。以上だ。

学校教育課長

10款5項3目になる。学校給食費である。1番の学校給食経費の学校給食費会計負担金718万9,000円をお願いするものである。こちらについては、新型コロナウイルス感染症対策の一つといたして、子どもたちが給食のときに市内の銘菓やスイーツを知っていただく機会を創出しようという形のもの、また地域の活性化と食文化の発展に寄与するための事業であって、給食のときに地元お菓子事業者さんのデザート子どもたちに提供しようというものである。地域の事業所のおいしいデザートをみんなで食べたりすることで地域経済の対策という形にしたいというものである。月1回、合計4回各調理場で行いたいというものである。説明は以上になる。

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

本間 善和

学校教育課長、今回この国庫補助金で懸案である樹木の伐採という格好でかなりの件数、金額が上がっているわけだけれども、小学校であれば非常に廃校になったという格好で、統廃合になったという学校でかなりのやはり空白の樹木が出てきたと思うのだ。小・中学校合わせて何校ぐらいを予定しているか。

学校教育課長 今回の補正予算については、廃校になった学校は4つの小学校を予定している。
（「中学校合わせて」と呼ぶ者あり）

学校教育課長 失礼した。すみません。現在のある小学校と廃校を合わせて全部で小学校は9校、
中学校は5校を予定している。廃校になった学校については、小学校を4校予定し
ている。

（「中学校聞こえなかったんだ」と呼ぶ者あり）

学校教育課長 中学校、すみません、5校を予定している。現在廃校になった学校については、今
回は予定には入っていない。今回は予定していない。

本間 善和 ありがとうございます。それから、社会教育のほうの工事のほうで、保健体育施
設という格好で工事費、非常に1,000万円ほど上がっていると。上海府の体育館の工
事の金額は分かったけれども、1,000万円というのかなりの金額なので、どんなとこ
ろ、どのぐらいの数洋式化するのにこのぐらいの金額予算組んでいるのか、ちょっ
と参考に教えていただきたいと思う。

生涯学習課長 体育施設経費の工事請負費の内訳ということによろしいだろうか。
（何事か呼ぶ者あり）

生涯学習課長 保健体育施設の工事請負費の内訳であるが、先ほど言ったように、トイレ洋式化の
工事である。4か所予定していて、1つは瀬波体育館が2か所、それからグリーン
パークあらかわ、運動公園であるが、こちらのほうが10か所、それからパルパーク
神林について6か所、岩船運動場について2か所、合計20か所分の洋式化の工事と
いうようなことで、こちらについては利用頻度の高い部分、それから洋式化がなか
なか進んでいない部分ということで今回選定をさせていただいたということである。

高田 晃 すみません、1点教えていただきたいのだが、学校教育、さっきのG I G Aスクー
ル構想だ。いろいろこれから先生方の研修が始まるということで、常時の業務に加
えてなかなか大変だなというふうに思うが、これ当然コロナの感染がさらに拡大し
て、臨時休校になって自宅でオンラインでこの授業ができるようにというふうな目的
だと思うのだが、これ端末が入った。ルーターも設置された。その後、学校ではど
んなソフトを使って各家庭への配信というか、そこまでちょっと考えているか。

学校教育課長 教育総務室の小田主査に答弁をいたさせる。

教育総務室主査 オンライン学習で配信のほうをする場合は、今回端末のほうはグーグルのクロ
ムブックを採用を考えている。その中で、グーグルのほうでグーグルミートという
オンラインテレビ会議のソフトがクラウド上で使えるので、そちらのほうの利用を
検討している。

高田 晃 分かった。グーグルを使ってということだが、そうするとそういった部分での研修、
先生方もそうだが、実際に子どもたちへの指導もしていくということなので、そう
いったその緊急時に備えて各先生方、生徒の指導を徹底していただきたいと。いざ
それを使うときになってなかなか混乱するということがあると思うので、よろしく
願います。

河村 幸雄 29P、学校給食費、コロナ対策として今対策費として打ち上げた話は聞いたが、県
のほうの考え方として、農畜産物、水産物の消費が減ったということで、県も打ち
出しているような支援策があるけれども、その件に関しては給食の中にどういふ
うに盛り込まれていくのだろうか。

学校教育課長 県の事業について私承知している部分ではあるけれども、新潟和牛を使った学校給

- 食に対する食材の提供の部分は言っていた。それぞれ希望する学校が3回まで補助をしながら食材、和牛のほうの提供を受けるという形のものと同っている。
- 河村 幸雄 消費を増やして生産者を支援するというにはあるけれども、給食を食べた子どもたちを通じて保護者や大人にも県産食材の魅力を伝えていきたいという目的だということであるので、その支援策の活用もしてもらいたいと思う。あともう一つ、地元の地産地消という考え方の中で、前にも協議会の中で地産地消がなされているのかというお話も出ている。常に出ているが、私が聞くというか、教えてもらう範囲の中では定期的に注文が来ていて、年々地産地消というような形で納める回数が増えてきていると。ありがたい限りであるという話が多いが、学校、地域によってその発注というか、その内容が違ってくるのか。まだまだ地産地消が足りないという意見もある中で、その辺をちょっと教えていただきたいのだけれども。
- 学校教育課長 地産地消が増えてきているという形のお話をいただいて本当にうれしく思っている。学校給食の食材については、それぞれの施設の栄養士が発注している。機会あるたびに地元の食材を使ってほしいということをお願いをしている。大体17%程度の地元食材の利用、調査の期間であるけれども、そのくらいの利用だなというふうに思っている。
- 河村 幸雄 県や様々な支援策もあるけれども、何より子どもたちには地元の食材を提供していただきたいと思うので、強化をよろしくお願ひしたいと思う。以上だ。
- 小杉分科会長 答弁はいいか。
- 河村 幸雄 はい。
- 佐藤 重陽 29Pの文化芸術振興経費、例の小和田さんと平井さんのコラボというやつだけれども、これというのは再演というか、大体日程は決まったのか。
- 生涯学習課長 日程については、まだ具体的には下りていないが、延期ということでさせていただくので、今年度実施をしたいというようなことで、これから日程調整等させていただくというような予定である。
- 佐藤 重陽 1つ要望というか、生涯学習課だけでなくなのだけれども、今市が所管する関わるような事業というのは、一般に対しての事業というのはほとんど中止、延期している。そのことによって、実は民間のイベントというのも非常に様子を見ながら、要するにこれはどっちがどっちかと難しいところだけれども、行政の様子を見ながら、市の様子を見ながらということで、みんな自粛、自粛で、実は市のまちの事業というのは、ほとんどふれあいセンターも含めて使われていないのではないかなと思うのだ。あるとしたら、市の例えば振興何とか祭、日沿道のどうたらこうたらみたいなどころは、まあまあ形を縮小して、変えてやっているけれども、それ以外の文化的なもの、スポーツイベントも含めて、あと一般の方々というか、一般の企画するようなものがほとんど中止、延期されているわけだ。だから、その辺の少しムードもやり方を考えながら、こういうふうな形だったらできるとか、こういう形でやっていくのだとかというモデル的なものがやはり市で取り組んでいく必要がそろそろあるのでないかなというふうに思うのだけれども、その辺いかがだろうか。
- 生涯学習課長 生涯学習課の関係について申し上げますと、コロナのこの状況が落ち着いてきている状況を踏まえて、各社会教育関係の講座だとか長寿大学関係についてそれぞれ実施を始めている。ただ、新しい生活様式を取り入れた中でのというようなことで、様々試行錯誤しながら開始をしている。また、スポーツの関係についても、各総合型スポーツクラブさんのほうでやっている事業、それから委託事業等々についても再開

をしている。ただ、やはり参加人数が若干減ってきているというお話を聞いているが、それぞれ総合型スポーツクラブさん、いろいろ知恵を出しながら実施していただいている。そういう形で、徐々に通常に戻ってきているというふうなお話を聞いている。また、先般だが、総合型さんとスケートパーク、生涯学習課の共催というふうな形で、スケートパークの体験会やらせていただいた。今回人数少なくとも120名ほどの、午前中2時間ほどのイベントだったので、人数少なかったのだけれども、参加をいただいた。また、10月にも実施の予定である。そういうことで、徐々にであるが、主催事業のほうについても、コロナウイルス対策を施しながらやっているの、そういう形で各種大会がなかなか今実施できないということになってきているが、今ほど委員おっしゃるように、ある程度モデル的な形で提供できて、それをまた参考に地域の皆様とかそういう形の取組が進んでいくようにというふうなことで考えて今実施しているところである。

佐藤 重陽

今生涯学習課言われるように、課内というか、生涯学習課なり各課で取り組むもので講座的なもの、研修会的なものは、もう始まってきているか。私も、子どもたちの様子を見ていてそれは分かる部分もあるのだけれども、やっぱり今度課長ではなくて副市長にちょっと一言お願いしたいのだけれども、私の言いたいのは、そういうものも含めてだけれども、その上で大事なものは、対外的に向けてやるイベント、人を集めるイベントというのはその分野、いわゆるスポーツであろうと観光であろうといろんな方々が関わりある中で、やっぱり市のPRも含めて大事な部分だと思うので、そういうものというか、中止になったけれども、例えばトライアスロン9月中止になった。こういうものがこういう形であればできるのだということで、要するによそから人を呼んでやるような種目というかイベントを、逆に言えば私は行政が民間を刺激するような形で、こういう形であればできるよという形のスタイルを見せていく必要があるのではないか、そういうことをちょっと思っているし、聞いたかったので、その辺がいろいろなものに、要するにスポーツに限らないのだけれども、この今ほど言った小和田さん、平井さんのコラボの文化事業もそうだし、そういう外から人も来る、村上の人もそれで活動する。そのことによって動く経済だとか、動くその人の流れというのがあるので、そういうものを今のコロナ禍の中で運営できる市としての一つの手本ではないけれども、そういうものを示していく必要があるのではないかとこのところが私非常にお願ひしたいところなのだが、いかがか。

副市長

まずは、今回のこのコロナ感染症に対しては、議会ははじめ市民の皆様方からいろいろな意味で協力があつてこの感染者が一人もまだ発生していないという状況が続いているかというふうにする。確かにご提案あるように、全部が自粛、自粛ということではやはりなかなか人々の気持ちも晴れやかにならないという現状がある。そんな中で、今国も、それから県もイベントの際には一定のいわゆるガイドラインに沿った形で取り組んでいこうよという、そんな指針が出ているわけである。特に屋内については、収容人数の50%以内という制限はあるけれども、最大限そういったものを活用しながら、今委員がおっしゃるように市民にとってあるいは市にとっても大事な交流の場でもあるというふうなことで、感染症対策を十分に打ちながらこれから前向きにそういったイベントの開催等について検討し、また実施をしていきたいというふうにする。なお、今回のこの文化芸術講演会については、小和田様からはぜひやはり村上に来たいというふうな、そんなご要望もいただいているところであるので、ぜひこれは今申し上げたような対策を十分に取っながら進めさせてい

ただきたいというものである。どうぞよろしく願いいたす。

木村 貞雄 今回樹木の伐採、結構上がっているけれども、そういった維持管理のことで何うけれども、閉校になっている学校特になのだが、学校教育課と生涯学習課あるけれども、そういった維持管理の草刈りとかはどんな取決めで現在行っているのか。

学校教育課長 学校教育課が所管いたす閉校した学校については、主にグラウンド等の草刈りを実施している。実施回数については、2回実施するという形が多くあるが、地域の住民の方からもうちょっと長くなってきたから刈ってくれという形の要望のほうもいただいているのはいただいている。あと、閉校した学校のほうの中については、定期的に、月1回ぐらい中見ていっているような形をちょっと対応を取っている。

生涯学習課長 当生涯学習課所管の施設、統廃合されてそれを社会教育施設として使わせている施設が幾つかあるが、そちらのほうの施設については、担当の所管のほうで定期的な草刈り等々の施設管理は行っている。

木村 貞雄 今回私も催促したのだけれども、旧三面中学校か、常識的な民間の維持管理からすると物すごく伸びて、ああいうの地域のほうから声が上がらなければその上がるまではないのか、どうなのか。

学校教育課長 三面小学校の除草については・・・
（「中学校」と呼ぶ者あり）

学校教育課長 三面中学校。
（何事か呼ぶ者あり）

文化行政推進室長 三面中学校については、生涯学習の文化行政推進室で所管している。ちょっとこのたび草伸びるの早かったのだ。議員のほうからお話はいただいてあったのだけれども、通常だとお話もらう前に春に刈ったものだけれども、ちょっとこのたびは刈るのが遅くなってご指摘いただいたわけだが、私どもの所管室については、そこだけでないので、年数回やっているところである。

木村 貞雄 その辺きちんと学校教育課と生涯学習課とすり合わせしてやってもらいたいと思う。もう一つつけ加えれば、施設の建物のことなのだけれども、今最近買った瀬波温泉の旧香藝の郷でさえもカビが生えて、天井までカビ生えて、また温泉でやっている潮太鼓、太鼓にもカビが生えている状況なのだが、そういった今後施設のことも見直しして何とか維持していくようお願いしたいのだが、いかがか。

学校教育課長 閉校してそこに勤務する職員がいなくなると、管理のほうについては、やっぱり定期的に見ながら適正な管理に努めるような形で対応していきたいというふうに思う。

木村 貞雄 どうかよろしく願います。終わる。

佐藤 重陽 どうしようかと悩んでいたのだけれども、今の話、維持管理が話に出てきたので、ちょっと併せてさせていただきたいと思うのだけれども、ここで上海府小学校の体育館については活用することから、水道は別だし、トイレも今改修するよという話あったけれども、教室本体のほうは、そうするとしばらくそのままほっておくことになるのだろう。そうなると、維持管理上さっき言った受水槽の問題もそうだけれども、使わないということは、使っていれば何のことないのに、使わなくなることによってもうどんどん悪くなっていくわけだから、その辺の管理方法というのは、やっぱり上海府小学校だけではないけれども、今閉校になったところや何かも含めてもっと時間のかかる検討ではなくて、スピーディーな検討の中で早く利活用を考えながら、地域の人も喜び、または市民も喜ぶような施設だったら一番いいのだら

うけれども、その辺を考えながら、面倒ではあってもいつまでも時間を置くわけにはいかないのではないかなと、活用することについて早く考えるべきではないかなと思うのだが、いかがか。

教 育 長

まず、廃校舎の利活用の検討だけれども、早急に検討していかなければならないということは先ほど述べたとおりだ。その上で、現在の管理についてなのだけれども、常時使えるように例えば水道なんか整備しようとする、それだけで莫大な基本料金かかるのは御承知のとおりかと思うのだけれども、なかなかそういう電気、ガス、水道もろもろ、そういうわけにはいかない、やはり廃校となったところは、一旦基本的に止めさせていただく。そういう水道とか必要になって有効な活用方法が出てきたところは、やはりそれなりに水道等を復旧させなければいけないのではないかと思うので、とにかく有効な利活用を早急に検討していかなければならないと思っている。

佐藤 重陽

願う。本当に特に上海府小学校なんか、皆さんも学校閉校前に見に行っている、分かると思うけれども、まだまだ新しいと言ってもいいくらいの施設なので、あそこは元は吉浦小学校というのがあったときには、あの地区で夏になるとサマーキャンプみたいなこと、いろいろな小学校の受入れをしていたのだ、夏の間課外授業みたいなことで、夏の。そんなことにも使えるし、環境としてはいろんな意味で使えるポテンシャルを持ったいい環境の学校だよなと思っていたのに、なかなかそれが方向性決まらなくて、使うときになったらまた大きな大金をかけて活用しなければいけないなんていうことになる、大変なので、その辺よくよく考えて進めさせていただきたいと思う。以上だ。

本間 善和

教育長、ちょっとお願いしたいと思う。今回教育費のところの給食のほうだ。教育のほうで4回ほどデザートみたいなものをコロナ対策ということで、地元の製品の消費という格好で組ませてもらったというお話を聞いた。私先般テレビで見たら、このやはり同じような格好で、どこの小学校だったか、よそなのだけれども、地元のお肉を食べてもらうという格好で、高級な牛肉を食べてもらっていた。多分これも国費、コロナ対策のここから出てきたと思うのだ、給食費から。そういうことで、どうにか各市町村地産地消、地元のを増やしていきたい、こういう機会にそういうものを知ってもらいたい、そして消費してもらいたい、経済も動かしてもらいたいという、この趣旨は非常に私いいと思うので、大賛成なことなのだけれども、ただ1つ、この給食の中で主力を占めるお米とかパンとか麺とか牛乳が新潟県の財団法人学校給食会に依頼していると。村上市の食材の中で7割が外注だと。3割が地元だというこの主力を占めているお米、ここでも取れているお米、麺もあるし、牛乳もあるはずだ。それがこれ家庭が財源になっているものだから、各家庭の給食費が財源になっているから、価格的にどうしてもそこに発注しなければならないのか、その辺のいきさつというのはなぜなのか。

学校教育課長

お米について回答させていただきたいと思う。各調理場、お米について学校給食会というところにそれぞれ頼んでいるのが実態だ。でも、実際はお米は岩船産コシヒカリを使って食べてもらっている。岩船産コシヒカリを学校給食会経由で手配していただいているというような形になっている。

教 育 長

関連して、あと安定した供給とか安価な、廉価なというわけではないけれども、そういう供給の方法として、やはり学校給食会を通じて主要物品を取り入れさせてもらっているということはあると思う。その上で、でき得る限り地場産の食材、野菜、

果物、魚肉、そのようなものを活用できないかと、栄養士工夫して発注しているのも事実である。このパーセンテージを上げていかなければならないと思う。また、地元業者も活用していかなければならないということで、でき得る限り限られた給食費の中ではあるが、そういうふうに活用させていただいている。

本間 善和

今のお話、お米非常に私岩船米という格好で、これ公益財団法人新潟県の学校給食会にお米は岩船米で使ってくれよという発注の仕方をしているというふうに理解するね、あなたの課長のお話では。お米というのは、そうするとこれは市内のものを消費していると、事業所しているという格好・・・岩船米というのは関川村も入るから。パンと麺と牛乳については、そういうふうな指定はできないのか。お米と同じように、例えばパンについても、牛乳についても村上中等教育学校を入れると21校の学校があるわけだけれども、給食として。十二、三の施設を給食センターで持っているわけだ。その中の例えばこのぐらいの量については村上管内の牛乳を使ってくれ、パンを使ってくれという格好で、そういう指定はできないか。発注元は給食会で結構だと思うのだけれども、お米と同様なことができないかということ私。

教育 長

ちょっと牛乳については、そのようなことできるか今現在お答えできない。パンについては、地元の業者使っているところもあるし、市外の業者使わせてもらっているところもある。麺については、ちょっと今情報持ち合わせていない。そういうのも含めて、でき得る限り地元業者活用したいとは思っている。

本間 善和

結構だ。

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第121号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。

(午前11時15分)

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

(午前11時25分)

日程第4

議第125号 令和元年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、担当課長（学校教育課長 菅原 明君、生涯学習課長 板垣敏幸君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 では、19P、20Pをお願いする。12款2項5目教育費負担金の1節教育総務費負担金である。理科教育センター経費の負担金49万8,000円であった。内訳は、関川村と粟島浦村からの負担金になる。

生涯学習課長 同じく、12款2項5目2節社会教育費負担金である。こちらについても関川村、栗島浦村からの視聴覚ライブラリーと図書館経費の負担金だ。以上だ。

第13款 使用料及び手数料

(説明)

生涯学習課長 それでは、21P、22Pをお願いする。13款1項7目土木使用料の3節都市計画使用料、7、都市公園施設使用料である。記念公園、岩船運動公園内の電柱の敷地使用料だ。以上だ。

学校教育課長 それでは、13款1項9目教育使用料の1節教育総務使用料になる。199万8,471円の内訳であるけれども、1番目、教員住宅使用料86万5,800円だ。山北地域の大川谷教員住宅の使用料になる。2番、教育財産使用料44万1,297円になる。東北電力の電力柱やN T Tの電柱などの使用料になる。以上だ。

生涯学習課長 同じく、13款1項9目1節教育総務使用料の3、教育財産使用料だが、これは生涯学習課所管施設内にあるN T T、東北電力などの電柱の敷地使用料だ。以上だ。

学校教育課長 それでは、その下、学校使用料である。1番目、小学校施設使用料38万3,825円、2番、中学校施設使用料29万6,632円、ともに夜間等の学校開放に係る使用料になる。以上である。

生涯学習課長 同じく、13款1項9目3節の社会教育使用料である。1の郷土資料館・若林家住宅入館料から以下次のページ、23P、24Pの13番、生涯学習推進センター使用料までについては、生涯学習課所管している13施設の使用料である。続いて、同ページ、同じく13款1項9目4節の保健体育使用料である。これについては、生涯学習課が所管する体育施設のうち指定管理となっていない施設、直営の施設であるが、こちらのほうの体育館、それからテニスコート等々の使用料である。

第14款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、25、26Pになる。14款1項3目災害復旧費国庫負担金の1節災害復旧費負担金である。2番目だ。公立諸学校建物其他災害復旧費負担金647万8,000円になる。昨年度6月に発生した山形県沖を震源とする地震によるさんぼく小学校と山北学校給食共同調理場の災害復旧に係る国庫負担金になる。ページめくっていただいて、27P、28Pをお願いする。14款1項4目教育費国庫負担金の1節教育総務費負担金である。1番、子育てのための施設等利用給付費負担金550万925円だ。幼児教育無償化に係る分で、私立幼稚園利用分と預かり保育料分の国庫負担金になる。負担率は2分の1になる。29Pと30Pになる。14款2項5目教育費国庫補助金の1節教育総務費補助金である。293万1,000円になる。その中で、収入未済額が1億2,779万5,000円とあるけれども、これについては、令和元年3月議会のときに補正予算で承認をしていただいて、6月に繰越しのほうをお願いしたG I G Aスクールのほうのネットワーク等の整備事業経費になる。1番目が幼稚園就園奨励費補助金207万5,000円だ。幼稚園1園に係る就園奨励費で、補助率は3分の1になる。これは9月まで、幼児教育無償化になるまでの分になる。2番目、教育支援体制整備事業費補助金71万8,000円だ。補習等のための指導員等の派遣事業や中学校における部活動指導員の配置事業の補助金になる。部活動については、補助率は3分の2である。3番目、子ども・子育て支援交付金13万8,000円だ。副食費の実費徴収補足給付事業とい

うことで、3分の1が補助率になっている。その下、14款2項5目2節だが、小学校費補助金のほうだ。1番目、要保護児童生徒援助費補助金9万716円、要保護児童の修学旅行に係る国庫補助金だ。8名分で、補助率は2分の1だ。2番目、特別支援教育就学奨励費補助金202万3,410円、特別支援教育就学に係る国庫補助金になって、301名が対象で、給食費、学用品費などになって、補助率は2分の1になる。3番目、へき地児童生徒援助費等補助金343万400円だ。統合に係る小学校のほうの遠距離通学費と山北地域の新1年生の心臓検診の国庫補助金になる。バスのほうの補助率は2分の1で、心臓検診のほうについては3分の1が補助率となっている。4番目、学校教育等設備整備費補助金89万3,000円になる。理科、算数備品購入に係る国庫補助金になる。6校をこの事業で利用させていただいた。補助率は2分の1だ。5番目、学校施設環境改善交付金1億2,310万7,000円になる。西神納小学校統合に係る交付金になる。補助率、3つの事業があって、大規模改造が3分の1、新增築の部分が10分の5.5、調理場に係る分が5.5、統合、増築した部分が10分の5.5で、それぞれ補助対象経費に係る補助率になる。6番目、教育支援体制整備事業費補助金138万3,000円になる。医療的ケアを必要とする児童生徒への看護師の配置事業の補助金になる。2名配置させていただいた。補助率は3分の1である。7番目、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、繰越明許分である。6,739万2,000円であった。普通教室あるいは特別支援学級の教室への冷房設備の設置工事分の交付金になる。続いて、14款2項5目3節中学校費補助金である。1番目、要保護児童生徒援助費補助金3万4,284円になる。修学旅行に係る補助金になって、1名が対象生徒であった。補助率は2分の1である。2番目、特別支援教育就学奨励費補助金65万3,590円、67名が補助対象で、給食費、学用品費等が補助対象経費になって、補助率は2分の1である。3番目、へき地児童生徒援助費等補助金984万8,600円になる。学校統合に係るバス2台の購入と遠距離通学費、山北地区の新1年生に係る心臓検診の国庫補助金になる。バスのほうは補助率は2分の1になるし、心臓検診のほうは対象者は33名であった。補助率は対象経費の3分の1になる。4番目、学校教育等設備整備費補助金31万8,000円だ。理科、数学の備品購入に係る補助事業であって、2校が行った。補助率は2分の1である。5番目、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、繰越明許分である。3,485万9,000円になる。小学校と同様に普通教室、特別支援教室分の冷房設備の設置工事になる。学校教育は以上になる。

生涯学習課長 同じく、14款2項5目の4節社会教育費補助金、1、国宝重要文化財等保存整備費補助金であるが、こちらについては村上城跡、平林城跡、遺跡の整備事業の補助金、あわせて村上城跡の私有地、これの公有化事業に伴う土地の買上げ事業による補助金の合計額である。同じく、14款2項8目災害復旧費国庫補助金、1節の災害復旧費補助金である。1、都市災害復旧事業費補助金、これは昨年6月18日の山形県沖を震源とする地震により被災した山北総合体育館の天井及びのり面崩落箇所の復旧工事のうち、工事が完了した分ということで入っている。収入未済額にのっている1,199万9,000円については、こちらのほう工期延長に伴って工事完了できなかったもので、これらを繰越しとさせていただいた分の補助金額が未済となっている。以上だ。

第15款 県支出金 (説明)

学校教育課長 31Pと32Pをお願いします。15款1項5目教育費県負担金の1節教育総務費負担金である。275万462円の収入済額だ。子育て幼児教育無償化に係る分で、私立幼稚園の利用料分と預かり保育料分の県の負担金になる。負担率は4分の1だ。続いて、35Pと36Pをお願いします。15款2項6目県補助金の1節教育総務費補助金である。1番目、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金310万円である。郷育会議に関するものと、地域未来塾の県補助金になる。補助率は3分の2の補助となっている。続いて、ページをめくっていただいて2番目、被災児童生徒就学援助事業補助金67万6,933円だ。東日本大震災で避難してきた村上に定住の意思のない児童生徒の保護者への援助事業の補助金になる。小学校7名、中学校8名で、給食費、学用品費等に係る経費の10分の10が補助率となっている。3番目、子ども・子育て支援交付金13万8,000円だ。幼稚園の副食費の実費徴収補足給付事業で、補助率は3分の1となっている。4番目、子ども・子育て支援事業費補助金52万円だ。幼児教育無償費に係る担当のほうの時間外手当やそれに係る消耗品に係る補助金である。補助率は10分の10となっている。以上である。

生涯学習課長 同じく、15款2項6目教育費県補助金の2節社会教育費補助金、1、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金は、放課後子ども教室実施に係る補助金と家庭教育支援チームに対する補助金である。2、地域活性化推進事業補助金だが、これは村上市スケートパーク建設事業に当たって芝生広場等整備事業及び駐車場の整備事業について新潟県地域活性化推進事業により実施をいたしたが、湧水等による工期延長により予算繰越として処理をさせていただいた分、こちらの事故繰越分の3,090万円の歳入をしたものである。以上だ。

第16款 財産収入

(説明)

学校教育課長 それでは、39P、40Pをお願いします。16款2項1目不動産売払収入の3節立木売払収入である。3番目だ。分収造林売払収入337万6,000円だ。旧館腰中学校の分収造林を下越森林管理署で入札をかけたという形で、その分収があった。国が2割で市が8割ということで収入となっている。その分の売払いの収入になっている。以上である。

生涯学習課長 16款2項2目1節の物品売払収入、3、不用物品売払収入であるが、これは中央図書館で開催している古雑誌リサイクル市での雑誌等販売に係る収入である。以上だ。

第17款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 17款1項3目ふるさと納税寄附金、1節のふるさと納税寄附金の2、企業版ふるさと納税寄附金については、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業として国から認定を受けて、企業からの寄附によるものであって、村上市スケートパークの施設利用促進事業に充てた寄附金である。5件分である。以上だ。

第15款 県支出金

(説明)

学校教育課長 20款諸収入の説明をさせていただく前に、1項ちょっと説明を飛ばしてしまったところがあるので、ちょっと戻っていただいて説明のほうをさせていただきたいと思う

のだが、すみません。39Pと40Pになる。金額は書いていないのだけれども、15款3項4目教育費委託金という項目があるのだけれども、収入未済額がゼロであった。内訳は、新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業委託金というものであった。これ少雪のためスキー場が閉まったままであったので、実施することなかったの、記載はなかったが、説明のほうさせていただいた。

第20款 諸収入

(説明)

学校教育課長 すみません、45Pと46P、20款諸収入をお願いします。20款4項1目貸付金元利収入の4節教育費貸付金元利収入、1番、奨学金貸付金収入1億1,188万4,400円だ。これについては、奨学金の貸付け404人分になっている。2番目、奨学金貸付金収入、滞納繰越分151万1,400円になる。こちらは、前年度までの滞納で収入として入ってきたものだ。23名分の収入があった。以上である。

生涯学習課長 それでは、47P、48Pをお願いします。20款6項5目過年度収入、1節過年度収入、13の過年度地域活性化推進事業補助金である。こちらについては、先ほどお話をした村上市スケートパーク建設事業の芝生広場等整備事業、駐車場の整備事業、新潟県の地域活性化事業により実施したものであるが、予算繰越として処理した分のうち、過年度分として納入した1,910万円がこちらのほうの金額である。以上だ。

学校教育課長 すみません、53Pと54Pをお願いします。20款6項6目雑入の9節教育雑入である。1番目の私用電話使用料から12番、過年度健康診断業務委託料返還金までが学校教育課の雑入となる。内容については、ご確認をいただきたいと思う。以上である。

生涯学習課長 同じく、20款6項6目9節の教育雑入のうち13、自動販売機設置電気料から24、法定点検料返還金までについては、生涯学習課所管施設における雑収入である。以上だ。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。

（午前11時48分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。

（午後0時59分）

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質疑)

木村 貞雄 24Pのスケートパークの使用料、もう少し具体的に内訳のほう聞かせてもらいたいと思う。

生涯学習課長 スケートパーク使用料552万4,250円の内訳であるが、アリーナ、トレーニングコーナー、ボルダリング、ランニングコース、これらの使用料ということで、個人使用であるが、359万9,800円だ。これの占用利用、専ら貸切りの状態で使う部分、こ

らについて91万3,500円である。そのほか用具の貸出し、スケートボード、ヘルメット、プロテクター、ボルダリングシューズ、これらの貸出料で、個人利用で91万300円、占有利用での使用の場合で8,100円、このほか施設の備品のプロジェクターの備品等の使用、それから冷暖房使用で、プロジェクターで1万600円、冷暖房使用料で5万4,350円、これら合わせて552万4,250円ということである。

河村 幸雄 今のスケートパーク使用料の件について確認する。アリーナの東西にある広告看板、この広告料というはお幾らになっているのだろうかというか、埋まっているか。

生涯学習課長 施設内の広告ということで募集をしているが、現在1企業のほうからの申出あって掲示をしている。募集を始めた当初、この新型コロナウイルス関係の発生がいたして、そのような状況の中、なかなか企業さんのほうに企業広告を掲載してくれというようなことの活動ができないというような状況で現在に至っているのもう少しこの新型コロナウイルスの状況を見て、募集とかそういうふうなPR活動には努めていきたいというふうに考えている。

河村 幸雄 この全体のスポンサー、ネーミングライツの営業というか、働きかけの状況なんかはちょっと教えていただきたいのだけれども、それもこのコロナ禍の中で厳しい状況ではあるかと思うけれども、お願いいたします。

生涯学習課長 こちらのほうについても、新型コロナウイルスの関係があって、なかなかその企業さんとかそういうところへの働きかけが難しいというようなのが現状である。ただ、こちらについては、当施設のほうへの運営等に協力をいただいている日本スケートボーディング連盟さんのほうといろいろと情報交換をしながら、優良なスポンサーさんがないかというような方向で情報交換はいたしているので、そういうふうな中からできるだけ優良なスポンサーさんにネーミングライツしていただくような形でこれからもまた努めていきたいというふうに考えている。

河村 幸雄 様々な工夫をかけてやっているわけだけれども、どうしてもその辺が経営上やっぱり一番大切なことになってくるかと思うので、新たなイベント開催をしたり、入場者を増やす工面を考えていただくことが一番大切だかと思うので、よろしく願いいたします。

生涯学習課長 ご意見大変ありがとうございます。先ほど申し上げたように、アリーナだけでなく、様々な周りの施設を使って有効に大勢の皆さんに活用していただけるようなことでスタッフ、それから総合型地域クラブとも連携をしながら進めているし、瀬波温泉の組合の皆様方とも定期的に意見交換をさせていただいている。まだ実現はしていないが、そちらのほうと連携した取組というようなものを今後できれば進めていきたいというふうに摸索をしているので、また引き続き努力してまいります。

河村 幸雄 分かった。よろしく願います。

第14款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 県支出金

(質 疑)

高田 晃 1点、38Pの子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金、これさっきの説明で放

課後子ども教室、家庭教育支援チームという話だったが、それぞれの補助金の額ちょっと教えてくれるか。

生涯学習課長 それぞれの内訳であるが、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金、こちらについては75万6,000円が金額である。それから、家庭教育支援チームに対する補助金のほうについては2万826円ということ・・・

(何事か呼ぶ者あり)

生涯学習課長 補助、では・・・

(何事か呼ぶ者あり)

生涯学習課長 失礼した。すみません、では社会教育推進室の太田室長に詳細説明させる。

社会教育推進室長 今ほどお尋ねの補助金の関係になる。補助金額が明示はされていないが、前提として補助率3分の2ということで、補助対象経費のほうをちょっとお知らせさせていただく。放課後子ども教室については、補助対象経費が111万3,732円、家庭教育支援チームについては、補助対象経費が2万826円となる。これで3分の2の補助の合計額が75万6,000円という形になる。以上だ。

高田 晃 ありがとうございます。

第16款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 寄附金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第20款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、169Pと170Pをお願いします。10款1項1目教育委員会費だ。備考欄だ。1番目、教育委員会経費、こちらについては、教育委員4名の報酬やイベントになる。例年のような支出となった。飛んで、10款1項2目事務局費だ。こちらについては1番目、教育委員会事務局経費である。例年と異なるものの支出について説明をさせていただく。こちらについては、神林地域の小学校の統合があった。こちらに係る経費が校歌の作詞作曲、あるいは校章のほうの制定についての支出、あるいは閉校に伴う閉校記念事業費の補助金等、そちらのほうがあった。一番下だ。2番目、義務教育一般経費である。来年度小学校に上がる児童を対象にした就学時健診に係る経費である。例年と同じような内容のものとなっている。ページめくっていただいて、171P、172Pをお願いします。3番目、学校スクールバス等運行経費になる。小・中学校の登下校に係るスクールバスの経費になる。昨年度と異なる部分については、機械器具の購入で1,546万6,000円があった。2台のほうの神林地域のほ

うのバス購入になる。歳入のほうでもお知らせしたが、通学業務委託料の中には朝日さくら小学校の統合に伴う通学業務が含まれている。4番目、地域ぐるみ学校安全体制推進経費については、スクールガードリーダー3名に係る経費になる。児童の登下校の校区内巡回見守り活動に係る経費になる。5番目、理科教育センター経費になる。理科教育センター運営に係る経費になる。6番目は教育長の人件費、7番目は教育委員会事務局職員の人件費になる。ページめくっていただいて、10款1項3目である。1番目、学力向上・学習支援経費になる。子どもたちが学ぶ意欲を持ちながらサポートするような形で、少人数学習とかチームティーチングを指導を行うような形での学習非常勤講師のほうの配置事業を行った。また、英検のほうの補助事業のほうも行っている。2番目、通学安全確保対策経費については、小学校入学のときの防犯ブザーの配布、あるいは中学校に入学のときの通学用ヘルメット、自転車通学の生徒に対してだが、そちらのほうの配布を行った。また、路線バスによる通学の児童生徒への定期代の補助という形のものを行っている。3番目、教育支援センター経費である。学校教育の充実した振興を目的に嘱託指導主事のほうの配置、あるいは適応指導教室のほうの指導員の配置という形で、学校あるいは保護者への支援のほうを行っている。4番目、教育振興経費、こちらについては様々なものが入っている。図書館司書あるいは学校パソコンのICT関係といった事業が含まれている。5番目、地域学校協働活動推進事業経費であるが、こちらについては、各中学校区において地域住民と学校の連携のほうの活動経費になる。6番目、キャリア・スタート・ウィーク事業であるけれども、中学校2年生を対象にした職場体験という形のもの歳出として主に上がっている。ページのほうをめくっていただいて、7番目、震災児童生徒就学援助事業経費であるけれども、東日本大震災により避難してきた世帯への就学支援等を行っている。8番目、人権教育推進事業経費、こちらについては、同和教育推進に係る教職員の研修等に係る講師謝礼などによる経費である。9番目、外国語指導助手経費、こちらについては、外国から来ているALT、外国語指導助手6名と日本語の語学指導員のほうが4名ということで、10名分に係る経費である。例年と同じような形の事業を名目とさせていただいたが、10款1項3目では行っている。10款1項4目、教員住宅費である。山北地区の大川谷教員住宅に係る経費である。例年と同じような形の支出となっている。10款2項1目、学校管理費である。小学校管理経費については、小学校16校に係る施設や設備の経費など小学校全般に係る経費になる。昨年度よりも3校少ない形の学校数となっている。ページめくっていただいて、2番、小学校保健衛生経費である。児童や小学校の教職員の健康診断に係る経費となっている。例年と同じような内容による支出である。3番目は、小学校費職員人件費になる。10款2項2目教育振興費のほうになる。1番目、小学校教材等整備経費については、今回令和元年度については小学校の教科書の採択替えがあつて、教職員のほうの指導書や教科書の購入分があつて、令和元年度は通常よりも多くなっている。2番目、小学校就学援助経費については、準要保護の世帯あるいは要保護世帯への援助費になる。また、特別支援教育に在籍の保護者に対しての援助のほうも行っている。3番目、小学校特別支援教育経費については、介助員の特別な支援を要する児童への教育的ニーズに応じた介助員のほうの配置を行っていただいている。10款2項3目学校建設費である。こちらについては、小学校の改修経費は西神納小学校の大きな工事があつた。測量設計等委託料についても管理費、そして工事請負費ということで、西神納小学校の

大きい工事があった。2番目の小学校施設改修経費、こちらについては繰越明許分ということで、小学校の普通教室及び特別支援学級へのエアコン設置の工事になる。予備費流用については、エアコンのほうの設置工事に係る予備費をお願いした。1校さんぽく小学校のエアコンのほうの設置、エアコン工事について補正をお願いしただけではちょっと足りなかった部分があって、予備費をお願いした分がある。10款3項1目、中学校管理経費になる。中学校管理経費については、中学校7校の施設整備に係る経費になる。昨年度と比べて1校学校も学校数が減となった。ページめくっていただいて、2番目、中学校保健衛生経費については、生徒や中学校教職員の健康診断に係る経費である。例年と同じ内容の支出となっている。3番目は、中学校費職員人件費になる。中学校のほうに勤務する技能員の人件費になる。10款3項2目教育振興費だ。こちらについては、教材用の消耗品、備品、図書購入費になる。2番目、中学校就学援助経費、こちらについては要保護、準要保護、特別支援教育の就学奨励費という形で、例年と同じ内容の支出を行っていただいた。3番目、中学校特別支援教育経費については、特別な支援を要する生徒への介助員の配置を行っている。10款3項3目学校建設費になる。繰越明許費分である。こちら、小学校と同じく普通教室及び特別支援学級へのエアコン設置工事になる。学校教育課は以上になる。

生涯学習課長

続いて、10款4項1目社会教育総務費、1、社会教育一般経費であるが、社会教育委員、青少年問題協議会委員の報酬及び会の運営経費並びに各種研修会等の負担金である。ページめくって、183P、184Pお願いする。2の社会教育総務費職員人件費については、社会教育推進室の関係職員の人件費である。次に、10款4項2目社会教育振興費、1、社会教育振興経費であるが、これは社会教育指導員10人分の人件費及び社会教育事業に係る諸経費である。2、青少年健全育成団体経費は、各地区の青少年健全育成市民会議等の関係団体への支援に係る経費である。3、青少年健全育成センター経費は、青少年健全育成センター育成指導員の報酬及び事業関係の経費である。4、文化芸術振興経費は「文芸むらかみ」、市展の開催、文化協会の助成金等に係る経費である。ページをめくっていただいて、185、186、10款4項3目公民館費の1、公民館活動経費であるが、公民館運営審議会委員、地区公民館長等の報酬及び中央公民館事業に係る経費である。2、放課後子ども教室経費は、放課後子ども教室10校分の運営に係る経費である。10款4項4目図書館費、1、中央図書館経費は、図書館協議会委員の報酬、図書館司書の賃金及び中央図書館の運営経費である。2、地区図書館・分室経費は、地区図書館の運営経費である。3、図書館ネットワーク等経費は、図書館ネットワーク及び検索システム、移動図書館の運営経費である。4、図書館職員人件費は、図書館職員3人分の人件費である。続いて、10款4項5目文化財保護費の1、文化財保護経費であるが、次の187、188に続くが、こっちのほうについては、事務補助員の賃金及び大須戸能、薪能ほか市文化財保存に係る経費である。2の市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費、こちらについては村上城跡、平林城跡のほか市内遺跡埋蔵文化財発掘調査等に係る経費である。3、無形民俗文化財調査経費は、村上まつりが国指定無形民俗文化財に指定されたことに伴う事業運営に係る経費である。189P、190Pだ。4の文化財保護費職員人件費は、文化行政推進室職員の人件費である。10款4項6目社会教育施設費、1の教育情報センター経費は、教育情報センターの維持管理に係る経費である。2、視聴覚ライブラリー経費は、視聴覚ライブラリー事務補助員の賃金及び運営に係る

経費である。3、荒川地区公民館建設事業経費は、荒川地区公民館建設事業に係った経費の部分である。4番、公民館施設管理経費は、各地区公民館の維持管理に係る経費である。それから、続いて191P、192Pの5、総合文化会館経費であるが、これは総合文化会館の維持管理に係る経費である。6番の縄文の里・朝日運営経費は、縄文の里朝日の指定管理料などである。7、長津研修センター経費は、朝日地区にある長津研修センターの維持管理に係る経費である。同じく、8、野外活動施設経費についても、朝日地区にある猿田川野営場の借地料である。9、山北コミュニティセンター経費は、山北地区の旧村上高校山北分校の施設の維持管理に係る経費である。10、生涯学習推進センター経費は、当センターの維持管理に係る経費である。ページめくっていただいて、193、194P、11、郷土資料館三の丸記念館運営経費から以下15、旧成田家住宅管理経費までについては、文化行政推進室に係る施設運営に係る指定管理料などの経費である。16、教育情報センター職員人件費は、教育情報センターの職員の人件費である。続いて、10款5項1目保健体育総務費、1、保健体育一般経費であるが、学校体育活動の支援事業、笹川流れマラソンなどの各種大会の負担金などに係る経費である。ページめくっていただいて、195、196P、2のスポーツ団体育成経費は、総合型スポーツクラブへの事業委託料のほか、スポーツ少年団、体育協会の活動を支援するための補助金などに係る経費である。3番、スポーツ推進委員の活動経費には、スポーツ推進委員の報酬及び活動に係る経費である。4、保健体育総務費職員人件費は、スポーツ推進室職員の人件費である。10款5項2目保健体育施設費、1の体育施設経費については、体育施設の維持管理経費及びスポーツクラブへの指定管理料等の経費である。ページをめくっていただいて、197、198P、2の村上市スケートパーク経費であるが、これはスケートパークの施設運営に係る事業全般の経費である。3、（仮称）村上市スケートパーク施設建設事業経費【事故繰越分】であるが、こちらについては、先ほども申し上げたが、村上市スケートパーク建設事業の芝生広場等整備事業並びに駐車場の整備事業、新潟県の地域活性化推進事業で実施をいたしたが、湧水等により工期延長して予算繰越として処理をさせていただいたものである。うちのほうから以上だ。

学校教育課長 続いて、10款5項3目学校給食費である。学校給食施設に係る各種機械の点検など、それぞれの経費になる。ページめくっていただいて、199、200Pになる。学校給食施設経費については、給食施設の修繕工事等になる。3番目、学校給食事業職員人件費については、調理場に勤務する技能員等の人件費になる。学校教育課は以上だ。

第11款 災害復旧費

（説明）

生涯学習課長 それでは、201、202P、11款4項1目社会教育施設災害復旧費、1、社会教育施設災害復旧費については、さんぼく会館の災害復旧に係る経費である。同じく、2、保健体育施設災害復旧費は、山北総合体育館の天井、それから総合体育館のり面の復旧に係る測量設計等の委託料並びに復旧工事に係る工事請負費である。以上だ。

学校教育課長 同じ款項目の保健体育施設災害復旧費の1番のほうになる。学校給食施設災害復旧費である。山北学校給食共同調理場の設計委託料及び工事請負費になる。続いて、11款4項3目公立学校施設災害復旧費である。さんぼく小学校のしっくいの方の災害による工事、あるいは村上小学校のプールの控室の方の復旧費になる。学校教育課は以上になる。

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

本間 善和 それでは、ちょっと勉強のためにいろいろ教えていただきたいと思う。172Pになるか、真ん中頃のところに4番目として地域ぐるみ学校安全体制推進経費、スクールガードリーダーの謝礼という格好で上がっていて、詳細の説明のほう見ると3名の方を云々雇ってお願いしてという格好で、事業のその内容をちょっと教えていただきたい。こんなこと聞いて大変失礼だかもしれないが、どのような、その3名の方どういう格好で活動したという謝礼になるのか。

学校教育課長 小学校の登下校のときに子どもたちの見守り、交通安全の指導などを3人にそれぞれ小学校分かれていただいて定期的に見ていただくという形の事業である。

本間 善和 その3名の方というのは、現実はどこかぐるっとみんな小学校回っているのか、それとも固定しているのか。

学校教育課長 失礼した。3名がそれぞれ学校区に分かれていて、1人目が村上小学校、村上南小学校、山辺里小学校、そして朝日地区の小学校ということで、全部で6校、6つの学校を回っていただいている。もう一人が岩船小学校、瀬波小学校、荒川地区と神林地区の小学校、6校回っていただいている。もう一人は、さんぽく小学校を回っていただいている。3人で全部の小学校を回っていただいているというような形の内容になっている。

本間 善和 また、同じようなことで教えていただきたいと思うが、次のページ、174Pの下のほうから2番目になるのか、地域学校協働活動推進事業経費という格好で540万円支出しているわけけれども、多分想像するところが地域未来塾の事業とかにこれに当てはまってくるのではないかと。それから、土曜学習モデル事業という格好も当てはまってくるのではないかと思うので、できればこの辺のところ、ちょっと事業の内容とこの活動の実績というのだから、こんな活動しているのだよということをお話しできれば思うのだけれども、担当誰になるか。

学校教育課長 ご質問いただいた未来塾について、先に未来塾についてお話しさせていただく。未来塾については、大きく3つに分けた事業を行っている。1つ目が1学期に行う学校の授業の中に行っていただく方々は、地域の教職員のOBの方などをお願いしてある。初め1学期については、TTの教室に入って授業のほうの指導、一緒にちょっとつまずきのある子に対して助言をしたりしていただいている。2番目というか、夏休みの間は4日間子どもたちの補習に対して授業を行っている。全部の中学校で夏休み学習会というものを行っている。また、3つ目の事業といたしては、未来塾の事業といたしては放課後質問教室ということで、秋から冬にかけて質問教室という形のを各学校、全部の中学校で行っている。日数的にはそれぞれの中学校によってばらつきはあるけれども、全ての中学校で行っていて、延べだと7つの中学校で240日という形で放課後質問教室を開催させていただいた。対象は、中学校3年生を対象にしている。また、土曜学習については、朝日地区の朝日中学校3年生の希望者を対象に行っている。土曜日の日に秋から冬にかけて定期的に土曜日を21回昨年度は行わせていただいた。学習のつまずきとかについての指導を退職した教員を講師をお願いして行っている。土曜学習と未来塾については以上になる。

本間 善和 教育長、今のお話をお聞きしたよね。中学校7校あるわけけれども、先生方の授

業のほかという格好で、放課後より朝日地区にすれば土曜日という格好で、子どもたちの学習の向上を狙ってという格好での取組になっているわけだけでも、私も放課後一般の先生方が授業終わってから、ぶらぶらして自分で努力して勉強するのも1つだけでも、やはりそういうOBの方をお願いして指導するという、勉強の向上のためにという格好でのいい取組だと思う。成果としては、教育長どういう成果が上がったという格好で考えられる。特にこの朝日地区のモデル事業としてやった学校についてだ。

教育長 詳細な成果は把握していないけれども、特に朝日地区の土曜学習については、ずっとボランティアで継続、朝日地区のその教員OBの方を中心にずっと継続してきた事業だ。県のほうから補助金がつくので、それを活用してさらに充実させてほしいということで、ここ二、三年補助をもらってさらに強化アップしているところだ。子どもたちの家庭学習含めた学習の習慣化にもつながっているし、やはり受験対策という意味でも成果が、進学目指して勉強しているということで成果につながっているのではないかと思う。それから、7つの中学校区の放課後未来塾だけでも、これもやはり中学校3年生対象にできるだけ家庭にいるとなかなか勉強がはかどらないという子どもも中にはいるので、そういう意味でやる気を起こさせるために、回数はそんなに多くはないけれども、1学期においてはまずTTという形でレポート、信頼感を持たせる。第2期は、夏休みにもう充実した夏休みにするための質問教室という形でやる。3期目の秋にやるのは、もう受験対策も含めてさらに個別に充実させていく、そういう3つのステップでここ数年全中学校区に広げてやっているところだ。その成果は、多分現れていると思う。

本間 善和 ありがとうございます。
木村 貞雄 今ほど質疑あったのだけれども、私も非常に前からこれいいことなので、今後もそういうボランティアの方たちの持続は可能か。

教育長 なかなか同じ方に継続してやっていただくというのは、かなり容易でない面はある。ただ、でき得る限り継続して地域の子どもたちの面倒を見てほしいということをお願いして継続していかなければならないものと思っている。どうしても人が不足な場合は、各学校に配置してある非常勤講師、そのような方も活用させていただきながら、特に数学が中心になるのだが、継続はしていかなければいけないと思っている。

木村 貞雄 ぜひほかの学校も含めて努力して見てやってくれ。それから、その上のほうの174Pの教育支援センター経費の指導員報酬だけれども、これは前の年の人員は変わっていないか、人数は。

教育長 この元年度については嘱託指導主事8人・・・

木村 貞雄 平成30年度と変わっていないか。

教育長 相談室も変わっていないね、相談員。1人減。

(「はい」と呼ぶ者あり)

教育長 相談室のほう山北地区1名減になって、子どもが在籍していないということも、相談に来てくれる子もないということで、担当指導主事がもし必要な場合は面倒見ていたので、1名減ということで令和元年度4人になっている。合計12名だ。

木村 貞雄 それで減額になっているわけだね。それと、それから178Pの上から6番目の餅つき蒸米等手数料とあるけれども、この内訳についてちょっと説明してもらいたいんだけど。

学校教育課長 すみません、詳しい資料は持ってきてはいないのだけれども、学校で行うもちつき

大会等に係る経費という形で認識している。

木村 貞雄 その内容は分かるのだけれども、何年頃からこれ続いているのだけれども、要するに私言いたいのは、各学校でどのような行事をして、小学校であれば全校、そのことを聞いたかったのだけれども、もし例えば1つの学校だけ特別にしているのであれば、言っていること分かるか。1校だけが特別なことをして、恐らくこれ何十年もやっているのだよね、多分。だから、何も努力もなしでただ予算上げればいいというようなものでもないのだから、そのことを聞いたかったのだ。

小杉分科会長 答弁あるか。
学校教育課長 小学校全ての学校がこの餅つきのほうを行っているという形ではないという形ではあるが、継続的には行っている小学校は引き続き行ってもらっているとして認識している。

木村 貞雄 後でその内容をお聞かせください。終わる。

学校教育課長 後で報告させてくれ。

佐藤 重陽 中学校教材等整備経費というのが182Pにある。それに限らずなのだけれども、実は今日議会宛てに来た、これは陳情書になるのか何か分からないけれども、実は毎年このようなのが来るのだけれども、理科教育設備等補助金予算計上についてのお願ひ。毎年例えば理科教材に文部科学省のほうでこれだけの予算をつけた。これだけのものをつけたとあって、実はこういうものが回ってくるのだ。ところが、なかなかそれがこういうものに今度替えるように予算が文部科学省でつけたのだとはいうけれども、ずっと回り回って実はそのお金に色つけて下ろしていないものだから、結局はそういうものも含めてこの予算なのだという出方をしてくるので、結局何か毎年同じようなことを繰り返して非常に抑え気味というか、学校建設だとか改修には非常に金がかかっているのだけれども、そういう教育費そのもの、教材費とかそういうものに対してのお金が非常に削られているのではないかなという気がしているのだが、どうか、その辺。

教 育 長 例えば今理科、算数、数学教材、理振法という法律に基づいて予算が下りてきているので、それに沿って予算化して、計画的にどこの学校に何を配置するというのはやっている。決してほかに使っているとか流用しているということはない。図書費等についても、必要な本を購入できるように充実させている。

佐藤 重陽 では、毎年例えば何々について文部科学省で全体で800億円の予算つけたと。それをもう各県に分配して、それは教育委員会を通じて、国を通じて、県を通じて市町村に渡ってくるわけだけれども、やっぱりそのものに対してというのは、例えばこれであればこういう今度振興費がついたというときには、そのものはひも付みたいな形で下りてくるのか。

教 育 長 しっかり補助金で指定されてくるものについてはひも付なので、しっかりそれに沿って購入させていただいている。交付金で下りてくるものについては、そういう扱いで整備させてもらっている。

高田 晃 ちょっと1点分からないので、教えてほしいのだが、170P、教育委員会事務局経費の中の一番ずっと下のほうだが、奨学金返還支援補助金844万5,000円、これどんな内容だったか。

学校教育課長 奨学金返還支援補助金については、村上市の補助金を借りていた人が学校を卒業して勤め始めて、村上市に勤めるというか、村上市で住民税、市民税のほうの課税対象になるような形の場合、1年間奨学金を返還する。その返還した奨学金に応じ

て3分の1、そして上限は10万円というもので奨学金のほうの補助金をさせていただいている。毎年7月ぐらいに募集をかけさせていただきながら利用をさせていただいている。5年間にわたる補助金である。上限が10万円で5回、そしてトータル50万円の補助という形になる。

高田 晃 奨学金返還する。地元に住所のある人の税金を納入した額分をいわゆる返還分から差し引くという意味なのか、どう取るの。

学校教育課長 大変失礼した。奨学金を借りて勤め始めて、その勤め始めてから奨学金のほうの返還が始まるわけなのだけれども、1年間返還した額に応じて、その額の3分の1が補助率で上限が10万円で5年間というような形で、返還した奨学金に応じての補助となる。

高田 晃 大体分かった。次にもう一つ、これ小学校管理経費あるいは中学校管理経費の中で、工事関係でエアコンの設置をなさったということでいろいろ説明があったが、普通教室以外に特別支援教室を何校かはあったのだが、この特別教室と言われる例えば音楽室とか、そういう部屋については、今どんな状況になっているのだったか。

学校教育課長 普通教室以外の特別教室については、パソコン教室は全部設置されている。そのほかの特別教室については、音楽室だとかいった教室に入っている学校もあるが、多くの学校は、整備されていない学校は多い。

高田 晃 たしか特別教室の設置率というのは低いなというふうには感じているのだが、これは今回いろいろコロナの影響での財源があったので、それをいわゆる修繕、設備投資に回したという部分があるのだが、今後はどんなふうな方向で行くのか、その特別教室のエアコン設置については。

教育長 今回もコロナ関係の補助金、各学校100万円とか、おおむね100万円だったけれども、上限についたわけだけれども、それで特別教室のエアコン設置を求めてきた学校もあった。ただ、やはり維持費が毎年かかるので、それはちょっと申し訳ないけれども、勘弁してくれということで、特別教室への設置は認めなかった。今後なのだが、やはり必要でないと思っていないので、何とか計画的に整備はしていかななくてはならないとは思っている。ただ、なかなか財政的にも多額なので、財政と相談しながら検討していかなければならないとは思っている。

高田 晃 ちなみに、他市ではどんな状況になっているのか、教育長お分かりだったら。
教育長 申し訳ないけれども、村上市は他市に比べれば特別教室の設置率は悪いと把握している。普通教室全部整備したわけだけれども、数年前に普通教室、それから特別教室の設置率一覧がたしか新聞記事にもなったのではないかと思うけれども、その時点では他市はもう少し設置率がよかったように記憶している。

高田 晃 ぜひ他市に負けないように普及率上げてほしいなという要望である。もう一点いいか。172P、これはこの決算の関係とは違うのだ。この前総務文教の事務調査で神納小学校行ったときだが、ここスクールバス絶対数が足りないのか、運行的にどうしようもないのか、これは教育委員会のほうにもその後お話をして、検討するということだったので、その後検討なされた結果、どのように考えているのか。ここにおられる方分かると思うけれども、要するに時差をつけて1台のバスで2コース回っているということで、そうすると一番最初に出たスクールバスと2番目で30分も差があると。これは、貴重な朝の30分だから何とかできないものかなということ、総務文教の委員長はじめ我々委員も心配していたものだから、その辺はどんな今後対応はどうしてもできないのか、あるいは解消できるのか、ちょっと教えていただ

けるか。

学校教育課長

総務文教の委員会の後、実態のほう調査のほうさせていただいた。バスについては、29人乗りのマイクロバスがほとんどの利用だった。大きなバスは、なかなか集落の中に入っていく関係で、大きなバスが入れるような形であればもう少し台数はきっと減らされたり、あと往復をする集落が少なくなったりするのだろうなというのは分かったけれども、なかなか集落の中まで入っていくとなると、バス自体がその大ききでないと利用が難しいというような部分がやはりひっかかって、これをこの2回の時差をいかにして解消するという形のものだととても難しいという形で考えていた。あと、バス自体の乗車方法だけでも、今補助席は使っていない。子どもたちのシートベルトがないバスがあったときに、そういう補助席を使った。けがまで至ったかどうかはちょっと把握していないけれども、そういったことがあったので、補助席は使っていなかった。今は、補助席にもシートベルトがつくというバスがあるということなので、補助席を使った形が可能かどうか、そういったので少しでも解消できるかという部分について、ちょっとまだ内部のほうの検討段階ではありますけれども、そういった話をしながら検討しているような状態である。

高田 晃

大型、中型、小型、いろいろその辺の関係も当然あるかと思うし、単純に考えると小型、中型のバスをいわゆる2巡目に来る人たちが何人ぐらいいるのか、ちょっと私そのときは聞かなかったのだが、簡単に考えれば2コースそういうコースがあると、通学コースがあると。だったら、その2台バスをリースするなり、今代行だからあれだけでも、その辺で解消できるのかななんて思うのだが、そうではないのか。

教 育 長

委員ご指摘のとおり、バスの台数が増えれば簡単に解消できると思う。ただ、なかなか今新神納小学校の校区だと九日市踏切工事して、学校の近くの子どもまでバスで遠回りして通っているような事情もある。それから、新平林小学校区では、北新保とか長松とか、それから福田、牛屋地区の子どもも交通安全、防災上の理由でバス通学させるということで増えているのが現状だ。基本的にそういう問題があればバス通学させなければいけないとは思っただけけれども、まず始めたばかりの1年なので、学校側の事情、地域の事情よく聞いて、大きな支障来しているのか調査して、今後必要な場合はバスも購入していかなければならないとは思っている。いずれにしても、地域によって不平等があれば、やはりいろんな意味で親御さんにもご迷惑かかるし、学校教職員にも迷惑がかかるので、検討していかなければならないと思っっている。

佐藤 重陽

ちょっと教育全体のことになるので、教育費全体のことになるのだけれども、実は監査委員会の審査意見書見ながら私ずっとちょっと研究していたのだけれども、教育費そのものが令和元年度でいくと23%、約12億4,000万円削減というか、結果的には支出が減っているわけだ、前年度に比べて。中身を見てみると、教育総務費というのは8,900万円減っている。小学校費、中学校費は逆に増えている、117%、68%と増えているので、倍近くに増えているのもあるので、そのバランスだと思うのだが、これは学校の改修や何かの問題でこれだけ大きく数字が違ってきているのかなというふうに思うのだけれども、その中で社会教育費というものもあるのだ。社会教育費も、実は7億円からのダウンをしている。これも、スケートパークか何かの影響かなというふうに想定、想像するけれども、そして今度保健体育費というのが13億円からの目減りしている。この減り方というのは事業を進める、要するに学校教育

また社会教育を進める上でちょっと異常な下がり方、上がり方があるのでないかなというふうに、上がっている部分は改修事業、ハード事業があるから上がったのかなというふうに想定できるけれども、その辺どうなのか。

学校教育課長 学校教育の予算の部分ではあるけれども、予算のほうはそれぞれ項目ごとに積上げを、予算要求をさせていただいている。毎年増減があるけれども、工事費あたりがやっぱりきっと一番大きなものだなというふうには思っている。ただ、必要な部分で要求しながらさせていただいているという形であるので、この予算をつけていただいた部分で必要な事業を行わせていただいているというような形で認識されている。

小杉分科会長 スケートパークのほうに関して。

生涯学習課長 生涯学習関係については、社会教育費のほうで申し上げると、荒川地区公民館の建設事業費があったので、そちらのほうで突出していた。また、保健体育費については、スケートパークの建設事業費がこちらのほうに入っているの、その分の事業が終わったというようなことで少なくなっているの、逆に言うと現状が通常ベースのものにおおむね戻ってきているというふうな考え方ができると思う。

佐藤 重陽 今生涯学習課長、通常ベースに戻ってきたのだという話、それもありがたかなというふうに思いながらも、ただその前も見えていく中で、結局ちょっと大変なので、拾い集めることはできないけれども、気になるのはいわゆるさっきも言った教育費そのものというか、そういう消耗品も含めた中でそういうハード部分以外のものが非常に削られてきているのでないか。その辺が逆に言えば学校教育だとか社会教育のほうのソフト部分に、その建物ではなくて維持管理も含めたソフト部分のところに大きくしわ寄せ行っているのではないかなという気はするのだけれども、ではそれはないということだね。

学校教育課長 確かに学校から要望とかいただいたりしながら、予算のほうを組んでいったりするのだけれども、やっぱり要望どおりには予算をつくるような形にはなっていて、なかなか難しい部分もあるなというふうな認識しているし、学校数自体も減少もある。令和元年度は小学校3校、中学校1校少なくなったし、その前は山辺里小学校と門前谷小学校のほうの統合とかもあったし、学校数そのものの減少あるいは子どもたちの児童生徒数の減少という形のものも予算の中には入ってきているのかなというふうに思っている。きっと予算要求を学校からいただいてその形がつけられれば一番いいのだろうけれども、なかなかその調整とかの関係で学校の要望がそのまま予算になっていないのもあるなというのはある。

佐藤 重陽 何となく理解はできそうなので、気はするのだけれども、まあまあ大変だなということは分かるけれども、ただ全体のこと見て、款ごとに見ていっても、諸支出金なんていうのはそんなに幾ら減っても大した問題でないけれども、通常のもの、議会費から始まって通常その款で見ると、減り方がやっぱり教育関係というのは大きいのだ、特に今年のは。そういうこと見ると、ハード事業だけが一段落ついただけで済まない部分もあるのかなというふうな気もしたりしてちょっと気になったので、聞いてみたのだ。

副市長 今ほど佐藤委員のご意見であるけれども、教育費に限らず、市全体がやっぱり行財政改革という考え方の下に一定額を前年から少し縮小させていこうと、こういう全体的な考え方が実はある。特に単年度、単年度で見た場合は、ハード事業もあるわけであるけれども、そういったのをクリアしながらも、やはり市全体としての収支

バランスを考えるという考え方をもちながらそれぞれの担当課にいわゆる財政面からお願いというか、それをしていくということは事実である。ただ、ご指摘のように教育の質が低下してしまうということは、これは決していいことではないので、今後より効果的な財政運営の在り方、それからやはり大事な部分はしっかりと押さえつつ、そこに配慮した予算配分というものを心がけていくように私のほうからも努力させていただきたいというふうに考える。

佐藤 重陽 よろしく願います。そういう中で、1つだけ、誤解をすると嫌みに聞こえるかもしれないけれども、純粹に考えていることで、私これちょっと非常に考えてみたらこれどうなのだろうなと思ったのは、スケートパークについてだけれども、一通りこの事業も駐車場の整備だ、何だと今出てきていたけれども、今年度で整備そのものはもう手を加えるところというのかは、それは終わったと思っていいよね。

生涯学習課長 スケートパーク施設そのものに対する整備というのは終わったというふうなことで考えているし、現在その施設を活かして、先ほども申し上げたが、十分活用できるような運営、そして様々イベントに活用するというふうな方策の中で関係者といういろいろ調整させていただいているというような状況だ。

佐藤 重陽 その一つのアイデアでもないのだけれども、考え方として、あの建物直接的なものに対しては15億幾らだったか、16億円弱。それ以外の整備を入れると17億円までいくかいかないかかなというふうに思うのだ。あそこの土地のこと、あれはもらった土地になるけれども、土地そのもの、当初市が手放したときから、また日本精機が売ろうとしていたときのことを考えると、土地がやっぱり2億円から3億円ぐらいのことになるのか。そうすると20億円ぐらいなのだ。このものが建設は始まったときか、それとも出来上がったときか忘れたけれども、市長がこれ絶対採算の乗る施設なのだと、経済的にも。要するにこのものだけでなく、経済効果も合わせると必ずこれは大きなプラスになるのだと、こういうふうなことを新聞でたしか言っていたと思うのだけれども、それ今の状態で、要するに今の体制で進めると非常に難しいのかなと私思っているのだ。特に直営だ。その直営を指定管理にしたとしてもそう変わらないのか、市としての負担。大体3,000万円ぐらいの市の支出だと、こういうふうになっているけれども、人件費を合わせれば当然7,000万円、8,000万円までいってしまうわけなので、そういうことを考えたときに、非常に大胆なあれだけれども、あのものを完成した時点で完全にもう終わったのだということであれば、あれを十分扱えるマネジメント会社、スポーツ関係のマネジメント会社であったり、そういう企業体というのはあると思うのだ。そういうところにいっそ3億円から5億円で売ったらどうなのかなと。要するに市負担すること、引っ張ってずっと継続するよりも、そういうマネジメント会社であったり専門主体に任せることによって、3億円ということ例えば売れば、17億円も損するではないかと思うけれども、毎年の持ち出し金を考えてみれば、その方たちに条件をつけて運営してもらうことで、逆に言えば毎年別な経済効果が本当に入ってくるためには、やっぱり今の直営指定管理よりは、そういうプロのスポーツマネジメント会社なんかを引っ張ってきたほうがいいのだろうと思うのだ。そういう中でする経営というのもひとつ先々、今すぐとは言わないけれども、考えてもいいのではないかなと思うのだが、これ課長にどうだと言うと気の毒なので、副市長どうか。

副 市 長 お答え申し上げたいと思う。確かに単年度でかかる経費もそれなりの負担があるわけであるけれども、これは私は将来への投資なのだろうというふうに実は捉えてい

る。日本で唯一のいわゆる屋内のスケートボード場というふうなことで、たしか当初年間1万人を見込んでいたのがその倍の来場者数があったということで、使用料そのものは報告申し上げたとおりであるけれども、それだけ広く関心を呼んでいる施設であることは確かである。一方で、本来今年開催すべきであった東京オリパラが1年延長になってしまっているということが予期しない事実であったことは確かであるけれども、まさにその来年再び沸き上がってくるであろうその東京オリパラに向けた新たな波というか、そういったものも期待できると思うし、それが終わった後も、やはりこのスケートボードの人気は世界的なものというふうに捉えている。そこにどうアピールしていくのかということも重要な、知名度をさらに上げ、そして利用率もさらに上げていく大きな要因になるのではないかなというふうに思っている。日本スケートボード連盟も、そういったことで平野歩夢選手を中心にしながら、世界に名を馳せる選手も、その後続く選手も今育成されようとしているので、ここいましばらく時間はかかるかとは思いますが、ぜひ未来への投資、将来への投資だというふうなことをしっかりと踏まえていただいて、今後の状況に見守っていただきながら、またご指導、ご鞭撻をいただければというふうに考えている。よろしく願います。

佐藤 重陽 副市長の言われることもよく分かるし、将来的な投資だとも思うのだ。いや、決してあのものを駄目だと言っているのではなく、あのものを最大限活用するためには、下手に村上市で抱え込むよりも、放出することによってもっと生きる方法があるのでないかということも一通り整備が終わったのであれば、考えてもいいのではないかということの一つの提案のつもりなので、頭の隅にでも置いてみてくれ。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
（午後 2時16分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
（午後 2時28分）

渡辺 昌 成人式の件についてなのだ。先ほど補正のところにも、コロナの関係で大分苦労して開催する準備されているようであるけれども、決算そのものではなくて、令和4年度に民法改正で成人の年齢が18歳引下げとなる。それで、その関係で新聞報道にも、どこどこの自治体は18歳でやるとか、現状どおり二十歳でやるとかというのがぽつり、ぽつり出ているのだけれども、本市ではその件については検討なり、そういうのはされているのだろうか。

生涯学習課長 今委員ご指摘のとおり、成人年齢のほう引下げということで、当生涯学習課のほうでも検討していた。それで、青少年問題協議会のほうでも委員の皆さんからご意見を伺ったり、あと内部でも検討した。まだ正式決定ということではないのだけれども、方針としては、引き続き成人式というかについては二十歳の年に行うというふうなことで、成人式というふうな名称はちょっと使えなくなるかもしれないので、二十歳の集いというような感じで、年齢については同じ形の中で引き継いでいきたいというような今方針である。これについては、また引上げをするとちょうど高校生から進学等々のちょうど時期にぶつかるか、そういうふうな諸々いろんな問題点もあるというようなことを考慮して、引き続き同年齢の中での式典開催というよ

うな方向で今検討している。

渡辺 昌 県内他市の状況というのは把握されているだろうか。

社会教育推進室長 現在新潟県内全てにおいて決まっているわけではなくて、県のほうも今情報収集の段階である。だが、成人年齢引下げに伴って移行するということは、現在のところは少ないと。先ほど課長からあったとおりに、二十歳の集いという形での年度継続というところが多いと。ただ、コロナの関係で今開催時期が非常にずれている。そのことを見越して、ずれているところを見越した上で年齢改正というか、対象年齢を改正する向きも見えてきているので、ちょっと来年度以降にならないとはっきりしないという格好だ。

高田 晃 さっきのスケートパーク経費の中で、課長の説明これ工事の関係で芝生広場何とかという話、芝生広場の工事があったような話ししていたが、もう一回その工事の内容をちょっと詳しく。

生涯学習課長 198Pの(仮称)村上市スケートパーク施設建設事業経費の事故繰越分のところの説明のところでもよろしかっただろうか。こちらのほうについては、スケートパークの附帯の設備としてのあの芝生広場、それから駐車場の整備について、新潟県の地域活性化推進事業という補助事業を受けて整備をしていた。こちらのほう事業を進めておっただけけれども、整備の途中で湧水、湧き水が発生をいたして、結果工事のほうの工期が延長せざるを得なくなってしまうと。アリーナの中のパークのほうの工事をしていたときに発生したものだから、どうしてもそちらのほうの内部のほうの工事を優先せざるを得なかった関係で、その芝生広場、駐車場のほうの整備がどうしても工期が追いやられてしまって年度内の工事が完了しなかったということで事故繰越をさせていただいたということで、そちらのほうの経費をこちらのほうに上がってきているということである。

高田 晃 そうすると、この事故繰越前の従前の計画ではこの芝生広場、駐車場はいいけれども、芝生広場を何かに変えていくというふうな内容だったか。

生涯学習課長 いいえ、芝生広場については、そこを活用して様々な屋外での多目的に活用できる広場というような想定で整備をいたしたので、スケートボードパークだけのものということの想定はない。ただ、屋外でそういうスケートボードの練習に使えるというような部分も当然想定はしているが、それ以外このスケートパークの体験会ではミニサッカーのゲームをそちらのほうでやったりというような形で、あとは最近はちょっと大分自粛になっているバーベキューをやってもらったり、あとは夕日を見ながらヨガをやったりとか、様々総合型さんのほうでもアイデアを出していただいているので、多目的活用のほうのスペースとして考えている。

高田 晃 今課長言うように、あそこスケートパークの施設はいいのだけれども、その隣結構広大な敷地になっているので、何か有効活用できればいいのかなというふうに思っている。もう一点伺いたい。これは、ちょっと全体的な話になるので、あれだが、今社会教育施設、いわゆる公民館やら文化会館やら図書館やら経費が出た。それで、これは副市長にでも聞けばいいのかあれだが、2年前、3年前に総務省のほうでいわゆる地方交付税の算定方式、トップランナー方式を採用したということで、実際には全国なかなかその導入しているところはないのだが、この2019年にはもう施設名も挙げて、要するに直営から指定管理なり民間委託なりしなさいよというふうな表も出ている。村上市では、このトップランナー方式、総務省からの指示を受けてこういう社会教育施設のいわゆる民間活用とか、そんなのは方向性的には何か出て

いたか。

副市長 今委員おっしゃるそのトップランナー方式ということを実体的に突っ込んでの議論というのは、ちょっと私のところまでは十分承知はしていないのだけれども、確かにおっしゃるように、人口減少の中でより効果的なその使用方法、使用の在り方というのは当然あるのだろうというふうに思っていて、今後早急にそこは議論を詰めながら有効な活用方法を見出していきたいというふうに思うし、ご質問にはないけれども、公共施設の見直し作業、これもちょっと作業は遅れているのだが、今ようやく総務課のほうで全部の施設をリストアップしながら、現在の使用状況、それから今後の見通し、それらも含めながらより具体的な在り方について検討を進行中ということであるので、今のご意見も含めながら、これをそのトップランナー方式というものをもう一回十分に考慮しながら検討進めてまいりたいというふうに考えている。

高田 晃 そうしてくれ。公共施設の総合管理計画もうそろっとできているのだけれども、さらに2年後、3年後見据えた計画の中で、どうしてもこれ総務省からも3年前に出しているとおおり、やっぱり頑張っているところにはそれなりの交付税措置するよというふうなおどしのような感じの通達が出ているけれども、それと併せてちょっと検討してみてください。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第125号については、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午後 2時39分)